



南多摩斎場

利用のご案内



申込方法

1. 死亡診断書をご参照のうえ、南多摩斎場へ申込みをしてください。

申込みは電話、もしくは登録事業者によるインターネット申込みとなります。

火葬室と式場の空き状況は、登録事業者でない方もインターネットで確認できますので、南多摩斎場公式ホームページの【南多摩斎場受付システム】からアクセスしてください。

なお、式場、待合室、霊安室のみでの貸出しはできません。

電話受付時間 午前8時30分から午後10時まで

インターネット受付時間 システムメンテナンスを除く24時間(登録事業者のみ)

2. 市役所に死亡届を提出し、死体埋・火葬許可証の交付を受けてください。

3. 施設使用申請について

申請手続きには、死体埋・火葬許可証申請者の自署名もしくは印鑑が必要です。

申請受付時間等 休業日(友引日等)を除く、午前8時30分から午後5時まで

(1)火葬室

亡くなった方が組織市住民以外の方の場合は、午前9時、午後2時、午後2時30分の火葬執行時間帯において各1件までの受付となります。ただし、火葬日前日の午前0時の時点で空きがある場合は、すべての時間帯の申込みが可能となります。

①組織市(※1)の市役所(出張所等含む)で死亡届を提出された方

【亡くなった方が組織市住民(※2)の方】

南多摩斎場での手続きは不要です。

火葬当日に死体埋・火葬許可証と火葬室使用申請書兼承認書をお持ちください。

【亡くなった方が組織市住民以外の方】

火葬前日までに死体埋・火葬許可証と火葬室使用申請書兼承認書をお持ちになり、南多摩斎場で火葬室使用料のお支払いをしてください。

②組織市以外の市役所で死亡届を提出された方

【亡くなった方が組織市住民の方】

火葬前日までに死体埋・火葬許可証と火葬室使用申請書兼承認書をお持ちになり、南多摩斎場で火葬室使用の手続きをしてください。

【亡くなった方が組織市住民以外の方】

前記の【亡くなった方が組織市住民の方】と同様の手続きとともに火葬室使用料のお支払いをしてください。

※1 組織市は、八王子市、町田市、多摩市、稲城市、日野市の5市です。

※2 組織市住民とは、亡くなった方の死亡時の住民登録が組織市にあった場合です。

(死胎は父または母の住民登録地、改葬は亡くなった方または申請者の住民登録地、身体の一部は申請者本人の住民登録地)

(2) 火葬室以外の施設

火葬前日までに死体埋・火葬許可証と火葬室使用申請書兼承認書をお持ちになり、南多摩斎場で、施設使用の手続きと使用料のお支払いをしてください。なお、式場は亡くなった方または死体埋・火葬許可証の申請者が、組織市住民であれば利用できます。

4. 使用料金

下表のとおりです。

5. 休業日等

1月1日から3日、友引日、施設点検日(年1回)は休業日です。

休業日に火葬と告別式はできません。(1月4日に告別式はできません。)

休業日の前日と1月3日に通夜はできません。

使用料金

種類	種別	単位	使用料	
			組織市住民	組織市住民以外
火葬室	12歳以上	1体	無料	50,000円
	12歳未満	1体	無料	30,000円
	死胎・改葬 身体の一部	1室	無料	20,000円
式場	第一式場	1回	140,000円	280,000円
	第二式場	1回	50,000円	100,000円
	第三式場	1回	50,000円	100,000円
待合室	火葬のとき	1室	無料	無料
	通夜のとき	1室	10,000円	10,000円
霊安室	1体・1日につき		2日目(48時間)まで 3,000円 以降1日(24時間) につき3,000円	1日(24時間)につき 5,000円

利用施設のご案内

● 火葬室

台車式前室付き火葬炉 12基

1日につき、27件まで火葬執行が可能です。

火葬執行時間帯	火葬件数	火葬執行時間帯	火葬件数
午前9時	3件	午前9時30分	2件
午前10時	2件	午前10時30分	2件
午前11時(式場優先)	3件	午前11時30分	2件
午後0時	2件	午後0時30分	2件
午後1時	2件	午後1時30分	2件
午後2時	3件	午後2時30分	2件

副葬品の自粛にご協力ください

ダイオキシン類の発生や火葬時の障害を防ぐため、副葬品(故人の愛用品等)を棺に入れないよう、ご協力をお願いいたします。

制限品目	考えられる障害
プラスチック製品、化学繊維製品 (例) テニスラケット・グローブ・おもちゃ・ゴルフクラブ・釣竿・ 化繊の洋服・縫いぐるみなど 	ダイオキシン類の発生 急激な燃焼による温度上昇 酸素不足による不完全燃焼 集塵装置の不具合 火葬時間の延長 焼骨の損傷
ガラス製品、貴金属製品 (例) メガネ・腕時計・ピン類・宝石・金・プラチナなど 	焼骨、台車への焼け付き 炉内での爆発 貴金属の消失にともなう誤解の発生
燃えにくいもの (例) 厚い書籍・衣類・寝具・ドライアイス・果物など 	火葬時間の延長 酸素不足による不完全燃焼
危険物 (例) スプレー・ガスライター・電池など 	炉内での爆発

● 霊安室

遺体保冷库 6基

面会時間は午前8時30分から午後9時30分までです。



● 式 場

第一式場 椅子104脚 祭壇常設

第二式場 椅子35脚 祭壇常設

第三式場 椅子80脚 祭壇無し

● 各式場とも、遺族控室・寺院関係者控室を付設

● 通夜開始時間は原則として、

第一式場 午後6時30分～

第二式場 午後6時～

第三式場 午後6時～

● 祭壇の種類は、仏式・正宗式・神式・キリスト式及び花葬用台です。

● 待合室

火葬及び通夜の待合のため、待合室を設けています。

● 洋室13室

● 定員は各室40名

● その他

● 売 店 飲み物や、おつまみ等を販売しています。

● 駐車場 約100台駐車できます。

● 更衣室、授乳室、コインロッカー

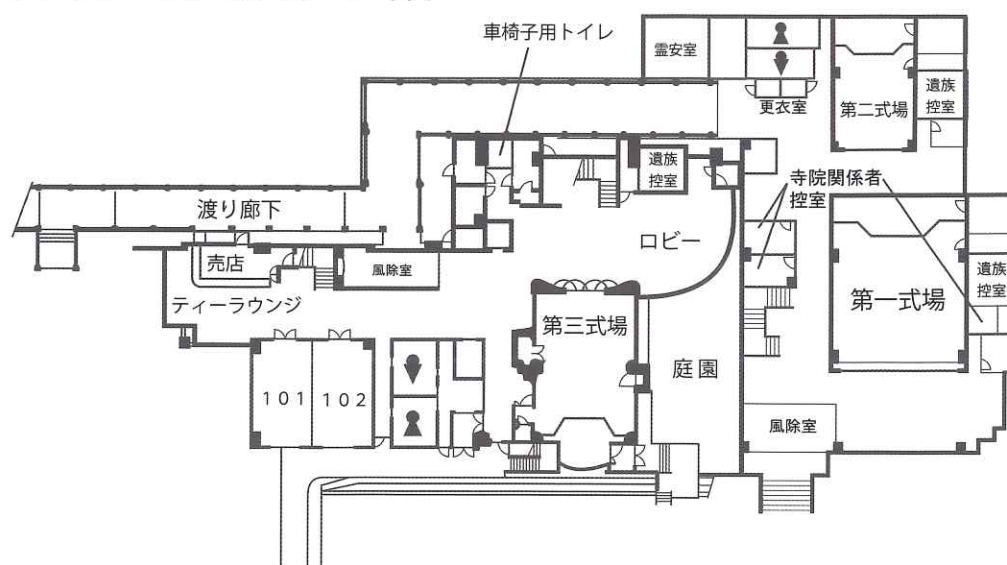
※当斎場は公営施設ですので、心付けは一切お受けいたしません。

また特定の葬祭事業者の推薦や業務提携することはありません。

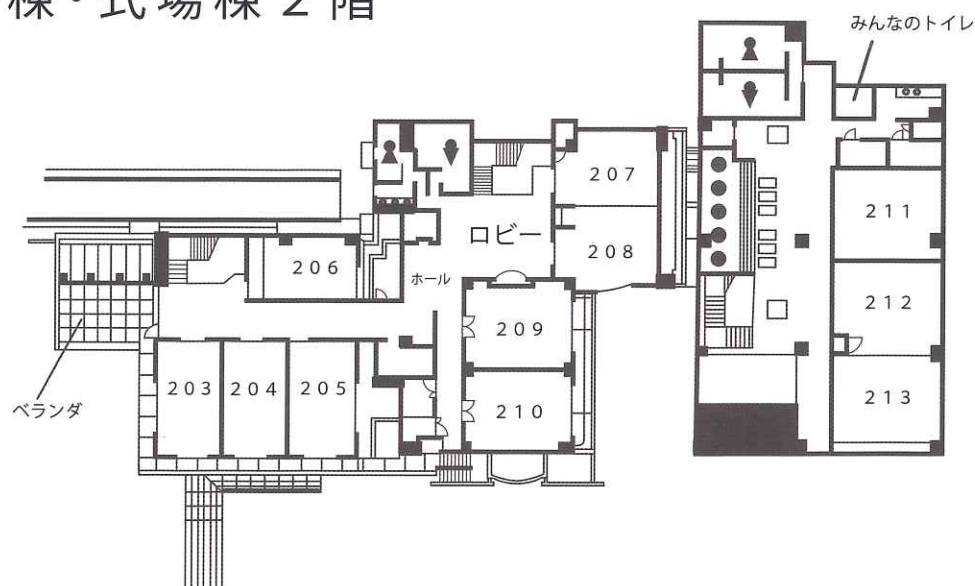


館内案内図

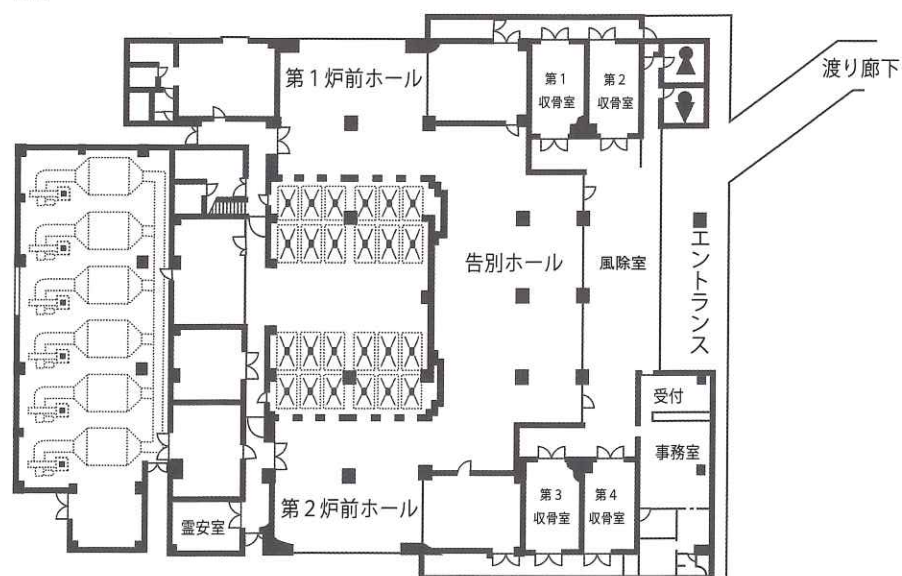
● 待合棟・式場棟 1 階



● 待合棟・式場棟 2 階



● 火葬棟



斎場全体図



館内写真

● 火葬室

火葬棟 第2炉前ホール



● 霊安室

式場棟 霊安室



● 式場

式場棟 第一式場



● 待合室

待合棟 待合室



案内図

【交通機関】

● 京王相模原線

南大沢駅よりタクシーで5分

● JR横浜線

相模原駅よりタクシーで10分



南多摩斎場組合

組織市(八王子市・町田市・多摩市・稲城市・日野市)

〒194-0201 町田市上小山田町2147番地

TEL 042-797-7641 FAX 042-797-3421

斎場正門:八王子市南大沢3丁目21番地

※カーナビゲーションをご利用の方は斎場正門の住所をご入力ください。

<https://www.minamitamaya-saijyo.jp/>